

## 平成29年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年4月14日（金）  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 安 藏 誠 市  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 長 島 良 介  
同 委 員 坂 口 節 子

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕

## 2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

### 3 報告

#### (1) 教育長報告

- ① 学校給食費未納金訴訟の結果について
- ② 平成28年度学力調査研究委員会研究報告書について
- ③ 「練馬区独立70周年記念事業・第35回練馬こどもまつり」の開催について
- ④ 「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果について
- ⑤ 平成29年度小学校移動教室及び知的障害学級宿泊学習の実施について
- ⑥ 平成29年4月1日付練馬区立学校等の教職員の異動者数について
- ⑦ その他
  - i 練馬区学校施設管理基本計画の配付について
  - ii その他

開 会            午後    3時30分  
閉 会            午後    4時46分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀    和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎    泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原    修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 惠 子

#### 教育長

それでは、ただいまから、平成29年第7回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

案件に入る前に、この4月の人事異動により、教育委員会事務局の管理職員等に異動があったので、ご紹介する。

では、教育振興部の管理職員について部長から、指導主事については担当の課長からご紹介をさせていただく。なお、平成29年度はこども家庭部の管理職員に異動はなかった。

#### 教育振興部長

教育長、教育振興部長である。

私から、教育振興部の管理職員の異動についてご紹介をさせていただく。

教育振興部副参事（教育政策特命担当）、齋藤健一である。

#### 教育振興部副参事（教育政策特命担当）

齋藤である。どうぞよろしく願います。

#### 教育振興部長

学校教育支援センター所長、清水優子である。

#### 学校教育支援センター所長

清水である。よろしく願います。

#### 教育指導課長

教育指導課長である。

私から、転入した統括指導主事と、指導主事をご紹介します。

初めに統括指導主事である。

統括指導主事、小川高弘。

#### 統括指導主事

小川である。よろしく願います。

#### 教育指導課長

同じく、河又秀敏。

#### 統括指導主事

河又である。どうぞよろしく願います。

#### 教育指導課長

次に指導主事である。

指導主事、忽那真。

#### 指導主事

忽那である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく、板澤絢子。

指導主事

板澤である。よろしく願います。

教育指導課長

また、本日は研修のため欠席であるが、指導主事、野々村誠、原僚平が着任をしている。以上である。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情12件、協議1件、教育長報告6件である。

初めに、陳情案件である。

継続審議中の陳情12件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 学校給食費未納金訴訟の結果について
- ② 平成28年度学力調査研究委員会研究報告書について
- ③ 「練馬区独立70周年記念事業・第35回練馬こどもまつり」の開催について
- ④ 「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果について
- ⑤ 平成29年度小学校移動教室及び知的障害学級宿泊学習の実施について
- ⑥ 平成29年4月1日付練馬区立学校等の教職員の異動者数について
- ⑦ その他
  - i 練馬区学校施設管理基本計画の配付について
  - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は6件ご報告する。うち4件は前回の積み残しである。

それでは、報告の①番について願います。これは、前回の配付資料、資料12をご覧いただきたい。それでは、説明をお願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

未納訴訟の結果、原告の訴えが認められていると。そしてまた、現状はどうなっているということのご説明をいただいた。何かご質問、ご意見はあるか。

安藏委員

1番の64万円は、2人分ということか。

施設給食課長

訴えを提起した相手方はご夫婦になっているが、実際、この64万1千円の内訳については、お子様のご兄弟がいらっしゃるのではこの額になってしまったものである。

教育長

額は合計ということか。

施設給食課長

額は合計である。

教育長

累計ということか。

施設給食課長

累計である。

教育長

訴えの相手方が二行に分かれているのは、夫婦だということか。

施設給食課長

夫婦ということである。

教育長

よろしいか。

安藏委員

はい。

教育長

ほかに、いかがか。よろしいか。

それでは、次に移る。前回の配付した資料の13番である。報告の②番、ご説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

毎年この時期に報告をさせていただいている、学力調査の1年間の総まとめのようなものである。冊子をお示しさせていただきました。ご質問、ご意見、お寄せいただきたい。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

子供たちの学力がこのように客観化されていくということがよくわかった。また、この科目ごとの分析が、先生方の指導の目標になるということもよくわかる。ぜひ活かしてほしいと思っている。

全体的に20%ぐらいが、何かマイナスにとらえているように見えるのが気になる。学力に対しては意欲的で、一生懸命の階層の子供たちとしてはいいのだろうが、この20%の人たちを救うのもやはり公教育の仕事なのだろうと思う。

それから回答率が悪い社会科の問題や、これも毎年やっていらっしゃることだろうが、例えば生活態度と朝食のことなどとの分析、比較も、自分の生活と差ができていたということが見え、私にとっては非常に新鮮に見えた。

この研究委員をなさった各学校の先生方のそれぞれの努力、お時間が大変だっただろうけれども、そのことをほんとうに感謝したいと思う。

例えば、中学生の地域参加が非常に弱いなど、そういう気になること、子供たちの実態がすごく見えている。感想めいているが、こういう冊子ができるということは、大事なことと思って拝見した。ありがとう。

教育長

研究委員の方々が大変苦労してまとめている。研究委員は、これをまとめたところで、ああ、やった、と思うのだろうけれども、問題はこれをいかに各学校で授業改善に使っていくかである。その辺のアプローチとして、冊子はどの程度配っているのか。

教育指導課長

研究委員の方々全員に一人一冊お配りした上で、各学校にも必要数を配っている。この活用方法については、できて終わりではなくて、できてからどのように活用するかが問題だと捉えている。

私も、校内研究や学校訪問でお邪魔をしている。練馬の子供たちは社会参画についての部分が少し弱いというところが、この数値で明らかになっているので、社会の中で、あるいは、社会ともっと積極的に子供たち自身がつながられるように働きかけるため、この冊子を活用していきたいと考えている。

## 外松委員

まず、私もこの丁寧な分析に感謝申し上げたいと思う。各教科ごとに課題や授業改善に役立つ手立てが示されており、今、教育指導課長からもお話があったように、現場でこの報告書を生かしていただきたいと感じる。

14ページの社会のところには1つの例として、社会科で課題を分析している。正答率が低かった設問が、1つは地理的分野や歴史的分野での両面で用語を正しく理解しているかを問う設問、もう1つが、資料から必要な情報を読み取り、その情報からわかることを自分自身の言葉で説明するという資料活用の技能や、思考力、判断力、表現力をはかる設問であると。

前半のほうは生徒の自主的な学習により改善できるが、もう1つの、資料から読み取って自分の力で表現していくということに課題があるということが、丁寧に解説されている。「無回答率が30%を超えており」、と記載されているが、根気強く資料を読み取ったり、読み取ったことをもとに社会事象について説明したりすることを苦手としている生徒が多くいる。これが最大の課題であると述べられている。

従来の授業のスタイルから、アクティブ・ラーニングと言うのか、そういうふうになるように、というようなことも示されており、ぜひこの報告書を生かして取り組んでいただけたらと、大変強く感じた。

それと、私は前回、29ページに書いてあることで、学校選択制や今後のことなどに絡めてお話しさせていただいた。練馬の子供たちは、人の役に立ちたいと思っているのだけれども、実際はなかなか地域には出ていけないというか、地域の活動に参加していないということがよくわかる。ここでもしっかりと図表化されていると思う。

子供たちの、人の役に立ちたいという思いを、どのように具体的に実現させてあげるか、しっかりと受けとめていかなければいけないと感じている。

## 長島委員

先ほど、教育長からこの報告書を今後どのように使っていくかというお話があったが、今まではどうされていたのか。

## 教育指導課長

今までも各学校での校内研究等に役立ててほしいという働きかけはしていたのだが、まだ十分ではないという反省はあった。実は昨年度の学力調査の発表会は、各部会ごとの発表のみで終わっていた。それまでは授業も交えての発表会ということもやっており、さまざまな周知の方法を試している。

この冊子は冊子で活用してほしいのだが、実際、授業場面でどのような具体的な改善策が見せられるのかというのは、やはり必要だと考えている。研究委員の方々からも、授業をしたかった、という声が上がっていたので、来年度については、また授業を実際に行った上での発表会という形式をやっていきたいと考えている。

## 坂口委員

1回だけ英語の授業を見た気はするが、中学校の授業、研究発表会はあまり見たこと

がない。

14ページ、15ページの社会では、無回答が40%だった欄もある。社会の歴史などについて、どんな授業をしていらっしゃるか、授業をおこなったうえでの発表会があれば、体験してみたいと私も思う。

#### 教育指導課長

中学校は教科ごとの担当なので、校内で全体的に研究に取り組むのはなかなか難しい部分がある。先生たち全員が共通でできるのが、例えば、道徳や総合的な学習の時間というものは、教科等で共通してできる。その点、小学校は全科なので、1人の先生が国語も算数もやるので、校内研究がやりやすいという面がある。

中学校でも校内研究を実践しているので、先ほどお話しした、この学力調査研究発表会は中学校をメインに授業を行っていく予定である。ぜひご参加いただきたい。

#### 坂口委員

わかった。期待している。

#### 長島委員

今回このような結果が出たので、こういう取り組みをして、こういうふうになったというような報告があるとやった意味があると思う。あくまで原因やそこから出た結果がこうではないだろうか、という形になっているが、この報告をもとに実際にやってみた結果、こうなったというのが、難しいかもしれないがいいのではないかと感じた。

#### 教育指導課長

使用前使用後ではないが、実際にこういうことをやってみたら、このような変容が見られたというのは、視覚的に捉えられる、あるいは、変化がわかりやすくあらわれ、先生たちも一番やる気になるのだろうと思う。

今お話が出ている中学校の社会科を例にとると、従来の授業からこれからの授業ということで図を示しているの、こういった趣旨の授業を展開する。これは中心となるのが各学校の社会科の担当の教員になるのだが、その社会科の担当の教員が集まって、区全体で中学校の社会科部会というのを組織している。その部会を活用して、ここの提案、ここの趣旨を授業の中で具現化していくということをやっていきたいと思っている。

#### 外松委員

ほんとうにそうなればいいと思う。せっかくこれだけ分析して、こういう手を打てばいいということまでご推察しているので、そのようにつながっていくと、この結果が生きていいのではないかとと思う。

そう簡単には、すぐにビフォーアフターにならないと思うのだが、次の報告を楽しみにしている。

#### 教育長

もう少しPDCAの考え方を入れてもいいかもしれない。目標を立てて、それに対してどのようにやっていくか、それに対してチェック、要するに評価を入れて、課題が浮き上がったところで、授業改善をしていくというような考え方を取り入れると、過去からの経過のつながりが出てくると思う。毎年毎年、分析にすごく力を入れており、それはそれでいいのだが、長島委員がおっしゃったように、これまでやってきた成果はどこに出ているかということが、なかなか見えづらいところがある。そういうサイクルを念頭に置いた分析をやってほしいと思うのだが、なかなか大変は大変である。

毎年読んでいるが、ここにアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、授業改善を念頭に置いてやるべきだという話が出ている。すごく良い報告書だとは思っているが、今までの成果を評価する部分と、目標をどう設定するか、その設定した目標に対してどうだったのかという、その辺りの評価の部分をもっと少し入れ込むといいかなとは思った。それは課題として検討してもらえればよいと思う。

あと、外松委員がおっしゃった地域への参画の問題については、ちょっと私も心配している。せっかくつくった教育・子育て大綱の中にもはっきりと、子供たちが地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やしますとうたっているわけなので、これは何らかの手立てを考える必要があると思っている。なかなか授業で忙しい学校の中で、どのように入れ込むことができるのか、難しい面も多々あるとは思っている。子供たちを育てていく上で、そういう体験をすること、また貢献することの意義は非常に大きいだろうと思うので、それについても、もう少し前に進めるような議論が教育委員会の中でできるようにやっていきたいと思っている。

ほか、いかがか。この学力調査の報告書については、よろしいか。

坂口委員

個々に気になるところはあるけれども、とにかくこの報告書を生かしてほしいということはお願いしておきたい。

教育長

今、坂口委員から出たように、報告書を授業改善に生かしていただくということを、よろしく願います。

それでは、次に移る。前回の資料の14、こどもまつりについてである。ご説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

毎年やっているこどもまつりだが、今年度は練馬区独立70周年ということで、幾つかのイベントが加わっているという内容である。いかがか。

外松委員

例年、何人ぐらいのお子さんがいらっしゃるのか、カウントしているか。

子育て支援課長

カウントしている。昨年は、両会場を合わせると5万6,000人ぐらいお見えになっていて、年々増えている。

教育長

相当の数 coming している。よろしいか。

外松委員

はい。

教育長

それでは、次も前回の資料の15だが、ニーズ調査について説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

ニーズ調査、それから、子ども・子育て支援事業計画の見直しに向けて基礎資料となるものだということである。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

子育てに対する支援事業に対して、前回よりも少し満足度がアップしてきているということが明らかになっている。努力が実って、みなさんが少し満足しているという状態がわかったので、それは大変によかったと思っている。

この報告書を読ませていただくと、特に後半、自由記述のところさまざま記載されている。問27からは親御さんの具体的な悩みやニーズがつつられており、練馬区として、どんな子育て支援の事業をしていくかというヒントが記載されていると感じている。

281ページの最後のほう、育児相談のところ何点か記載されていたのだが、お子さんが小さかったり、学校に上がる子さんを抱えていたりするご家庭が、新しく転居をされてきた場合、引っ越してまだ間もないと、どこにどう相談していけばいいかということが、大変悩みではないかと思う。もし可能であれば、転居届を出したときに受け付ける場所で、子育てサービスの冊子をお渡しできると、引っ越しされてきた方は助かるし、心強いのではないかと思った。

それと、282ページ、子育てにかかわるまちづくりについて。練馬は昔、畑地みたいなものが多かったわけだから、そこから道路にしていっていきさつがある。道路の幅が狭いところが多いというのがまだまだ現状だと思う。そうすると、通学路があってもそこが歩道と車道にきちんと分かれていないところがとても多い。ここではガードレールをつけるとか、となっているが、なかなかそうまではいかないだろうから、せめて車

と子供たちが行き帰り対面になるように、グリーンベルトや白線など安全ラインが引けたら、少しは交通事故を減らすことができるのではないかと思った。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

子育てのサービスの件だが、転入した方が妊婦さんであれば、子育てのサービスについて昨年の4月から案内を全員にお渡しするようにはなっている。しかし、転入したお子様が幼児であった場合には直接お渡しするような仕組みにはなっていなかったので、お渡しできるような環境を整えられるかどうか所管と検討してまいりたいと思う。

#### こども施策企画課長

2点目の通学路を含めた道路の安全面については、例えば学校と具体的に対策を打つときに、交通管理者等との関係もあり、そういうところとの連携は現在もやっている。しっかりと個別、具体的に対応できるように引き続きやってまいりたいと考えている。

#### 坂口委員

行政というのはこういうニーズ調査から企画を立てて、必要な意見を取り上げて実施していかれるのだなということが非常によくわかった。

私の体験から言えば、子育てのために何か行政のサービスを利用するということは全くなく、隣近所の地域で間に合ったということもあるが、今は、例えばおひさまびよびよなど、子供たちを公園に集めて遊んでいる。どこにこんなにたくさん子供たちがいるのだらうと思うぐらい、親子が楽しみに集まっている様子を見ている。

例えば93ページに、利用しているという人が28%と高くなっているようだが、利用するつもりもないとか、あるいは、無回答といった60%の人たちがいるが、利用していない理由はあまり聞いてはなさそうだ。お母さんと赤ちゃんが孤立して、悩んでいる家族があるのは確かなので、アウトリーチと言うか、家族を訪ねることなどもこれからの課題かなと思う。

私の孫が練馬に越したときには、あなたは予防注射がある、保健所はここだ、というお手紙があつという間に届いた。これが練馬区の素早いところかと驚いたことがある。

保健所も努力しておられるということを経験した。サービスがあっても来られない親や人前に出てこられない親子がいるということなどの問題意識は持っていていただきたいと思う。

それから、就労するお母さんが増えたといっても、世帯主の就労時間と比べると、パートの方が多いのだろうか、お母さんたちは少し時間が少ない。子育てのことを思いながら仕事をしておられるということも、この中から見てとれた。

学童クラブや延長保育など、子供たちを預ける場所は昔に比べたらはるかによくなっているということも私は評価したいと思う。

#### こども家庭部長

一度お話したことがあるかもしれないが、20年ぐらい前に、電車に乗るときにはベビーカーを折り畳んで乗るということ、駅員からも車掌からも言われた。今はそうで

はない。

昔は公園デビューという言葉があった。よちよち歩きの子供を連れて、お母さんが公園に自然発生的に集まって、コミュニティーができる。逆に公園だけでなくハイキングに行ったり遊びに行ったりというものがあった。

今は、そういうことはしたいのだが、逆に仕切られるのはいやだという保護者も出てきたことも事実である。子供の育て方は時代とともに変わり、20年前とは大幅に状態が変わってきている状況がある。

3年前に行ったニーズ調査とは、数字が変わってきているというのは認め、我々は現代の保護者の一番求めるところはどこかということを知るために、調査をさせていただいた。

大量な設問で前回も調査を行い、時代の変化を見るために今回も同様の質問をしたが、項目を入れればどうしても回収率が落ちてしまう。私どもとしても数少ない設問の中で一番ニーズが把握できるものについて、今後取り組んでいきたいと思っている。

また、従来、母子健康手帳の交付は住民票の担当の職場、戸籍住民課で配っていたが、昨年の4月から保健相談所で配り、また土曜には子ども家庭支援センターが開室しているので、保健師も当番制で勤務して、そこでいわゆる妊娠等の相談も受けながら母子健康手帳を交付する仕事もやっている。

また、青少年健全育成方針の中において、さまざまな相談先があるが、いろいろなところでご相談ができるように相談先を提出させていただいている。

教育委員会においても育児等の相談、それから教育に関する相談も含めて、子ども家庭支援センター、それから本庁舎にある保育課、子育て支援課、また、すすくアドバイザー、学校教育支援センター、保健相談所等々、いろいろなところで入り口としては設けさせていただいている。ひとまずお伺いをして、そしてもう少し専門的な話になったときには、次のところにつないでいくという対応をさせていただいている。

子供に対するご相談は多いので、間口を広げても、ちょうどぴったりのところに窓口がはまることがなかなか難しいところではあるが、ホームページや区報等でお知らせをしながら、逆に、私どもとしては網を張ってニーズをくみ取るという努力をさせていただいているし、今後さらなる充実を図っていきたいと思っている。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

それでは、次に移る。これで積み残しの分は終わったので、報告の5番は今日お渡しした資料1になる。それをお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

5月の連休明けから11月にかけて、例年どおり移動教室、知的障害学級の宿泊学習を行うというご報告である。何かご質問、ご意見はいかがか。よろしいか。

それでは、次に移る。資料2である。資料説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

今年度の教職員の異動である。何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。  
それでは、その他の報告をお願いします。

教育施策課長

学校施設管理基本計画の配付についてである。前回、3月23日の教育委員会で決議した学校施設管理基本計画および2月21日の教育委員会に案を報告させていただいた公共施設等総合管理計画について、計画が策定され、本日は製本されたものを配付した。

教育長

中身は説明をしている。よろしいか。  
そのほか、何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

いかがか。よろしいか。  
それでは、以上で第7回教育委員会定例会を終了する。